

仕事と家庭の両立支援のさらなる充実を図ることによって、全ての社員が自らの能力を十分に発揮することのできる職場環境をつくりあげるために、当社は次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年7月1日から令和6年6月30日までの3年間

2 内 容

目標1 育児・介護休業法の育児休業制度を上回る期間、回数等の休業制度の実施

〈対策〉

- ・ 令和4年7月～ 社員に対するヒアリング、具体的なニーズ掘り起こし、検討開始
- ・ 令和5年1月～ 関連規定の精査・見直し、改定作業
- ・ 令和5年7月～ 社員並びに管理職への周知徹底、新制度の運用開始

目標2 育児休業を取得しやすく職場復帰しやすい環境を整備するために、男性の育児休業取得を促進するための措置を実施する。

〈対策〉

- ・ 令和3年7月～ 実態、社員の意識、並びにニーズ等の調査
- ・ 令和4年1月～ 関連規定の精査・見直し、必要であれば関連規定の改定
- ・ 令和4年7月～ 社員並びに管理職への周知徹底

目標3 高校生を対象に行っているインターンシップのカリキュラムを継続的に改善し、より有意義な職場体験を提供できるようにする。

〈対策〉

- ・ 令和3年7月～ インターンシップを受け入れている（又は調整中の）高等学校等の担当者
とヒアリングを行い、職場体験の内容等に関するニーズを調査
- ・ 令和3年8月～ 最新の職場体験カリキュラムやそのメニューを提示できる体制を整備

以 上